

入札公告

よしのこども園大規模改修工事の請負について、次のとおり一般競争入札(条件付)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び吉野町契約規則第2条の規定により公告します。

吉野町公告第4号
令和7年 7月25日

吉野町長 中井 章太

第1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 工事名 | よしのこども園大規模改修工事 |
| (2) 工事場所 | 吉野郡吉野町大字 飯貝 地内 |
| (3) 工事概要 | 建築工事(給食調理室改修 60.4 m ² 、トイレ改修 4.2 m ² ほか) 電気設備工事(自火報設備更新、分電盤・引き込み柱新設 ほか) 機械設備工事(公共下水接続、外部污水配管更新 ほか) 外構工事 |
| (4) 工事期間 | 本契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで |
| (5) 予定価格 | 金 80,663,000 円(税込) |

第2 競争入札に参加する者の必要な資格に関する事項

令和7年度の吉野町入札参加資格者名簿に登録されている者であって、次に掲げる条件を全て満たす建設業者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法第3条に基づく許可を受けた業者で、奈良県吉野土木事務所管内に本社(本店)を有する者であること。
- (3) 令和6年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿で、建築一式工事 R6 ランク A・B・C 級の格付けを受けていること。
- (4) この工事を行う期間中、次の条件を満たす監理技術者又は主任技術者を専任で配置できる者であること。
ア. 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者で、一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3カ月以上の雇用関係にある者。
イ. 主任技術者にあつては、1級又は2級国家資格、実務経歴(高等学校の指定学科卒業後5年以上、高等専門学校の指定学科卒業後3年以上、大学の指定学科卒業後3年以上、その他10年以上)のいずれかを有する者で、一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3カ月以上の雇用関係にある者。
- (5) 競争入札参加資格審査確認時点及びそれより以後入札執行日までの間において、奈良県及び吉野町から指名停止措置を受けている期間中である者でないこと。
- (6) 会社更生法及び民事再生法の開始手続きの申立がなされている者でないこと。
- (7) 次に掲げる設計業者と、資本若しくは人事面において関連のある者でないこと。

名称 株式会社岩崎建築設計事務所
所在地 奈良県奈良市法蓮町 1046-2

第3 競争入札参加に必要な書類及び確認の手続き

この工事の入札に参加しようとする者は、町長が定める競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）、及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を町長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

（1）申請書及び入札参加に必要な書類の配布期間及び配布場所

配布期間 令和7年7月25日（金）から令和7年8月4日（月）まで
土曜日・日曜日を除く、毎日午前9時から午後4時まで

配布場所 吉野町教育委員会事務局 教育総務課
奈良県吉野郡吉野町大字上市133番地 吉野町中央公民館4階
電話 0746-32-0190

（2）申請書及び入札参加に必要な書類の受付期間及び受付場所

受付期間 令和7年7月25日（金）から令和7年8月4日（月）まで
土曜日・日曜日を除く、毎日午前9時から午後4時まで

受付場所 吉野町教育委員会事務局 教育総務課
奈良県吉野郡吉野町大字上市133番地 吉野町中央公民館4階
電話 0746-32-0190

（3）競争入札参加資格の確認及びその結果の通知

競争入札参加資格の確認は、受付期間の最終日をもって行い、結果については、令和7年8月5日（火）に郵送により通知します。なお、競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について説明を求めることができます。この場合は、令和7年8月7日（木）午後3時00分までにその旨を記した書面を吉野町教育委員会事務局教育総務課まで持参してください。書面の提出があった場合は令和7年8月8日（金）午後2時00分から午後4時00分まで吉野町教育委員会事務局教育総務課において回答します。

（4）その他

提出部数は1部とし、提出された申請書及び資料等は返却しません。また、提出期限の日以降における当該書類の差し替え及び再提出は認めません。尚、作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。

第4 設計図書等の配布

この工事の入札参加資格の確認を受けた者に対し、設計図書の配布を行います。

第5 設計図書等に関する質問及び回答方法

設計図書等に関する質問は、令和7年8月21日（木）正午までに、メールにより提出してください。質問がなければ提出は不用です。なお、回答は令和7年8月25日（月）午後5時までに、競争入札参加資格があることの確認を受けた者にメールにて回答します。

（1）提出先は下記のとおり

吉野町教育委員会事務局 教育総務課
E-mail school_e@town.yoshino.lg.jp

（2）様式は任意様式

第6 入札執行の場所及び日時

（1）日時 令和7年9月2日（火） 午後1時30分

（2）場所 吉野郡吉野町大字上市133番地 吉野町中央公民館第3研修室

第6 入札の方法

- (1) 入札書は持参とし、郵便及び電送による入札は、取り扱いません。
- (2) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。
- (3) 入札者は、その提出した入札書を引き替え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (4) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 入札執行回数は、1回とします。
- (6) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、吉野町契約規則（平成8年吉野町規則第9号）、その他関係法令等を遵守してください。

第7 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。

第8 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札者心得、入札条件に違反した入札は無効とします。

第9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 吉野町契約規則（平成8年吉野町規則第9号）に定めるところによります。

第10 契約書の作成

落札者及び吉野町長は、落札の日から5日以内に工事請負(仮)契約書を作成します。

第11 本契約の成立

上記の(仮)契約書は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年吉野町条例第7号）第2条の規定により町議会の議決を得たときに、本契約が成立したものとします。落札決定後、吉野町議会の議決までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は仮契約をせず、仮契約を締結しているときは解除します。

第12 その他

詳細は、前記第3（1）で配布する入札説明書によります。

第13 問い合わせ先

不明な点は、吉野町教育委員会事務局教育総務課（電話0746-32-0190）までお問い合わせください。